



日産純正部品

ETC2.0車載器

取扱説明書

HM19-D2

BM19-D2

日産純正部品
PART No.
B59A5-79921

ご使用前は必ずお読みください。

本書の見かた

このたびは、お買い上げいただき、まことにありがとうございます。
ご使用前に取扱説明書をよくお読みのうえ、正しく安全にお使いください。

- ◎ **必ず実際の交通規制に従って走行してください。**
- ◎ **事故防止のため、運転中は絶対に操作しないでください。**

- 本書の中で使用しているマークと意味は次のようになっています。

システムを使用するときに守っていただきたいこと。	
 アドバイス	守らないと破損につながるおそれや正規性能を確保できないことがあります。
システムを使ううえで知っておいていただきたいこと。	
 知識	知っておくとお車やいろいろな装備を上手に使うことができ便利です。

- 参照して読んでいただきたいページなどを🔍マークで表示しています。

- 本書内のイラストはイメージであり、実際と異なる場合があります。
- 本書は仕様変更により、予告なく変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- URLは、予告なく変更になることがあります。

もくじ

■ 安全上のご注意・使用上のお願い .6 ■ はじめに知っておきたいこと .12 ■ はじめに確認しておきたいこと .18

はじめに P.5

■ 操作のしかた .20 ■ 異常発生時の案内と対処 .21

使いかた P.19

■ 困ったとき .24 ■ 必要なとき .27

その他 P.23

MEMO

はじめに

安全上のご注意・使用上のお願い

安全上のご注意	P.6
使用上のお願い	P.10

はじめに知っておきたいこと

各部の名称と機能	P.12
ETC2.0とは	P.14
ご利用の流れ	P.16

はじめに確認しておきたいこと

ご利用の前に	P.18
--------	------

安全上のご注意 **必ずお守りください**

人への危害、財産の損害を防止するため、必ずお守りいただくことを説明しています。

■ 誤った使いかたをしたときに生じる危害や損害の程度を区分して、説明しています。



警告

「死亡や重傷を負うおそれがある内容」です。



注意

「軽傷を負うことや、財産の損害が発生するおそれがある内容」です。

■ お守りいただく内容を、次の図記号で説明しています。(次は図記号の例です)



してはいけない内容です。



実行しなければならない内容です。



警告



ヒューズは、必ず規定容量品を使用し、交換は専門技術者に依頼する
規定容量を超えるヒューズを使用すると、火災や故障の原因となります。



二輪車で使用しない

本機は四輪車専用です。二輪車での使用はできません。
使用する環境が異なるため、故障の原因となります。

機器内部に、水や異物を入れない

特に、傘による雨水や、飲み物などがかからないようにご注意ください。
水や湿気、ほこり・油煙、金属物や燃えやすいものなどが機器内部に入ると、動作不良やショートによる火災や発煙、発火、感電、故障の原因となります。

安全上のご注意

警告



故障や異常な状態のまま使用しない

異常（異物が入った、水がかかった、煙が出る、異音・異臭がするなど）が起きた場合は、ただちに使用を中止してください。
事故や火災、感電の原因となります。



分解や改造をしない

交通事故や火災、感電、故障の原因となります。
また、分解・改造は、電波法で禁じられているため、罰則を受けることになります。

分解禁止

注意



本機以外の車載器と併用しない

通信エラーの原因となります。本機を取り付ける前に、取り外してください。

アンテナの上に物を置かない

通信面を遮ると、情報を受信できないことや開閉バーが開かないことがあります。

アンテナの取り付け位置を変更しない

アンテナは路側アンテナに向かって適切な位置に取り付けられています。
取り付けなおすときは、日産販売会社にご相談ください。

落下させる、たたくなど、強い衝撃をあたえない

故障や火災の原因となります。

安全上のご注意

⚠ 警告

< ETCを利用するときは >



ETCカードを正しい向きで挿入する

挿入していないとき、向きが間違っているときは、開閉バーが開きません。カード確認に時間がかかるため、料金所の直前でカードを挿入してもETC車両と認識されない場合があります。

➡ ETCカードを入れる (P.20)

常に、実際の交通規制に従う

交通事故の原因となります。

< ETCを利用するときは >



有効期限が切れたカード、 発行元が無効としたカードは使用しない

ETCカードの挿入と有効期限を音声案内しても、料金所で開閉バーが開きません。

⚠ 注意

< ETCを利用するときは >



ETCランプ(青)点滅中は、ETCカードを取り出さない

ETCカードのデータが破壊され、使用できなくなるおそれがあります。

➡ 車載器本体 (P.12)

⚠ 警告

< 料金所では >



利用履歴を確認しない

利用履歴確認中は路側アンテナと通信できないため、開閉バーが開きません。

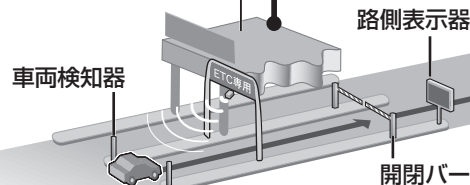
速い速度で走行しない

衝突事故の原因となります。いつでも停車できる速度(時速20 km以下)で走行してください。

車間距離を詰め過ぎない

前車が急停車すると、追突するおそれがあります。

路側アンテナ
料金収受に必要な情報の
読み出し・書き込みを行う。



安全上のご注意

⚠ 警告

<走行中は>



ETCカードを取り出さない

本線上に経路チェックや料金精算を実施するアンテナが設置されています。本線上でETCカードを取り出すと、出口料金所で開閉バーが開きません。

運転者は操作をしない

前方不注意による事故の原因となります。必ず安全な場所に停車してから操作してください。

開閉バーが開かないときは、無理に通行しないでください。
負傷したり車や道路設備に傷がつくことがあります。

⚠ 警告

<スマートIC*では>



開閉バーの手前で 一旦停止する

開閉バーに衝突し、
事故の原因となります。

⚠ 警告

<SA・PA*では>



運転を再開するときは、 忘れずにETCカードを 挿入する

挿入していないと開閉バー
が開きません。

盗難防止のためSA・PA*などで車から離れるときは、
ETCカードを取り出すことをお奨めします。

* IC：インターチェンジ
SA：サービスエリア
PA：パーキングエリア

⚠ 警告

<出口料金所では>



入口料金所と同じ
ETCカードを使用する
異なるカードを使うと、
開閉バーが開きません。

使用上のお願い

●セットアップについて

セットアップ登録店において、料金支払いに必要な車両情報を車載器に登録し、ETCを利用可能な状態にセットアップします。

次のような場合はセットアップが必要です。日産販売会社にご相談ください。

- ・電源を入れたときの音声案内が「'ピー' セットアップされていません」の場合。
- ・他の車両に付け替えた。
- ・取り付けた車両をけん引できる構造に改造した。
- ・取り付けた車両のナンバープレートまたは自動車登録番号を変更した。

●エンジンをかけて使用してください

エンジンを止めた状態で長時間使用すると、バッテリーが消耗します。

●ラベルをはがさないでください

車載器本体のラベルをはがすと電波法の認証機器として認められません。

はがれたものは使用しないでください。

ラベルがはがれた場合は、日産販売会社にご相談ください。

●無線通信について

電波不透過ガラスおよび赤外線反射ガラス装着車両は、電波を受信できないことがあります。

また、次のような状況は通信不能の原因となります。

- ・物を置くなど、アンテナ上面をさえずる。
- ・アンテナ付近のフロントガラスに雪が積もっている、または泥などで著しく汚れている。

●ETCを利用できない場合について

通信エラー、カードエラー発生時の案内については下記をご覧ください。

➡ 異常発生時の案内と対処 (P.21)

以下の原因などにより、開閉バーが開かない場合があります。

いつでも停車できる速度(時速20 km 以下)で走行してください。

- ・ETCカードを正しく挿入していない。
- ・電波の状態が悪い。前車に極端に接近していた。などの理由で、正常に通信ができなかった。
- ・炎天下で長時間駐車したなどの理由で、車内の温度が極端に高い。
- ・カード有効期限切れなどの理由で、システムを利用できない。

使用上のお願い

●免責事項について

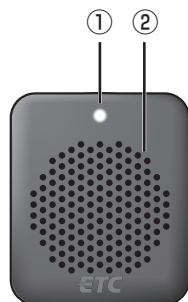
- ・火災や地震、第三者による行為、その他の事故、取り付けの不備、お客様の故意または過失、誤使用、異常な条件下での使用により故障および損害が生じた場合、保証はできません。
- ・本機操作ミス、車両速度超過、前方不注意等、お客様の使用上のミスにより発生する費用については負担できません。
- ・本機を業務用のバスやトラック、タクシー商用車などに使用した場合の保証はできません。

車載器本体



- ① ETCカード挿入口
- ② ETCランプ (青)
 - 本機の状態を、点灯・点滅で知らせます。 ➡ [異常発生時の案内と対処 \(P.21\)](#)
- ③ 電源ランプ (白)
 - 本機の電源が入ると点灯します。 ➡ [ETCカードを入れる \(P.20\)](#)
- ④ エラーランプ (橙)
 - 本機の状態を、点灯・点滅で知らせます。 ➡ [異常発生時の案内と対処 \(P.21\)](#)
- ⑤ カード取り出しボタン
 - ETCカードを取り出します。 ➡ [ETCカードを取り出す \(P.20\)](#)

アンテナ



① 確認ランプ(青)

- 正常動作時に点灯します。

② スピーカー(アンテナに内蔵)

- 音声案内は、ナビゲーションのスピーカーから出力します。
ナビゲーションの故障などにより連動できないとき、アンテナのスピーカーから音声案内します。
連動できない状態が続くときは、日産販売会社にご相談ください。

 知識

- 確認ランプは、ETCカード未挿入時および異常時は消灯します。

ETC2.0とは

高速道路本線上を中心に設置されたITSスポット(➡ P.34)と、車載器間での双方向通信により、道路上の渋滞や、事故、合流など、刻々と変わる情報を、リアルタイムに案内します。

ETCや渋滞回避、安全運転支援等の情報提供サービスに加え、ITSスポットを通して収集される経路情報を活用した新たなサービスを提供する予定です。

ITSスポットでプローブ情報(➡ P.30)が収集される場合があります。

安全運転支援等を目的としたものであり、プローブ情報から個人を特定することはできません。

- ITSスポットより提供される案内内容は、変更される場合があります。

ETC2.0サービスおよびITSスポット設置エリアについては、下記ホームページでご確認ください。

<http://www.go-etc.jp/etc2/index.html>

一般財団法人ITSサービス高度化機構

ETC2.0 は、一般財団法人ITSサービス高度化機構の登録商標です。

情報提供サービス

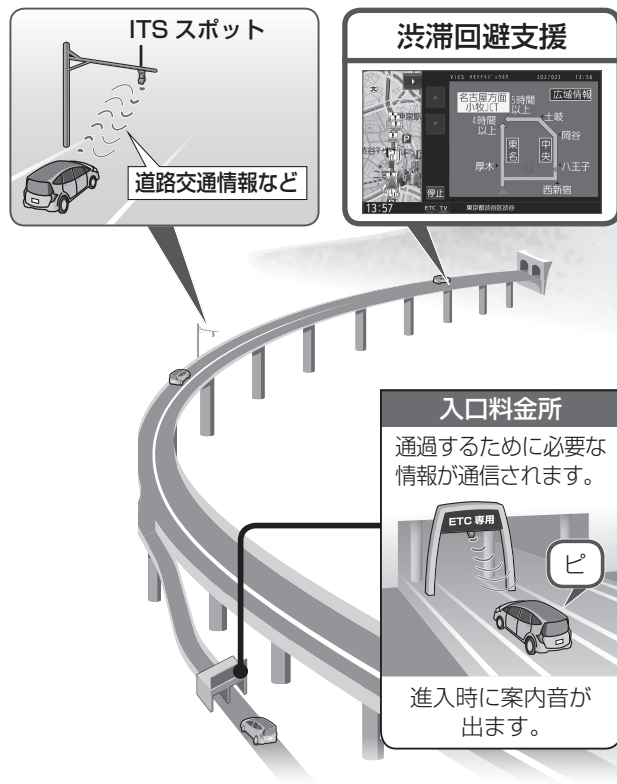
道路交通情報や移動先の気象情報などITSスポットから提供される事前の注意喚起をリアルタイムに受けることができます。

- 安全運転支援/
合流支援/
前方障害物情報など
- 渋滞回避支援
- 災害時支援

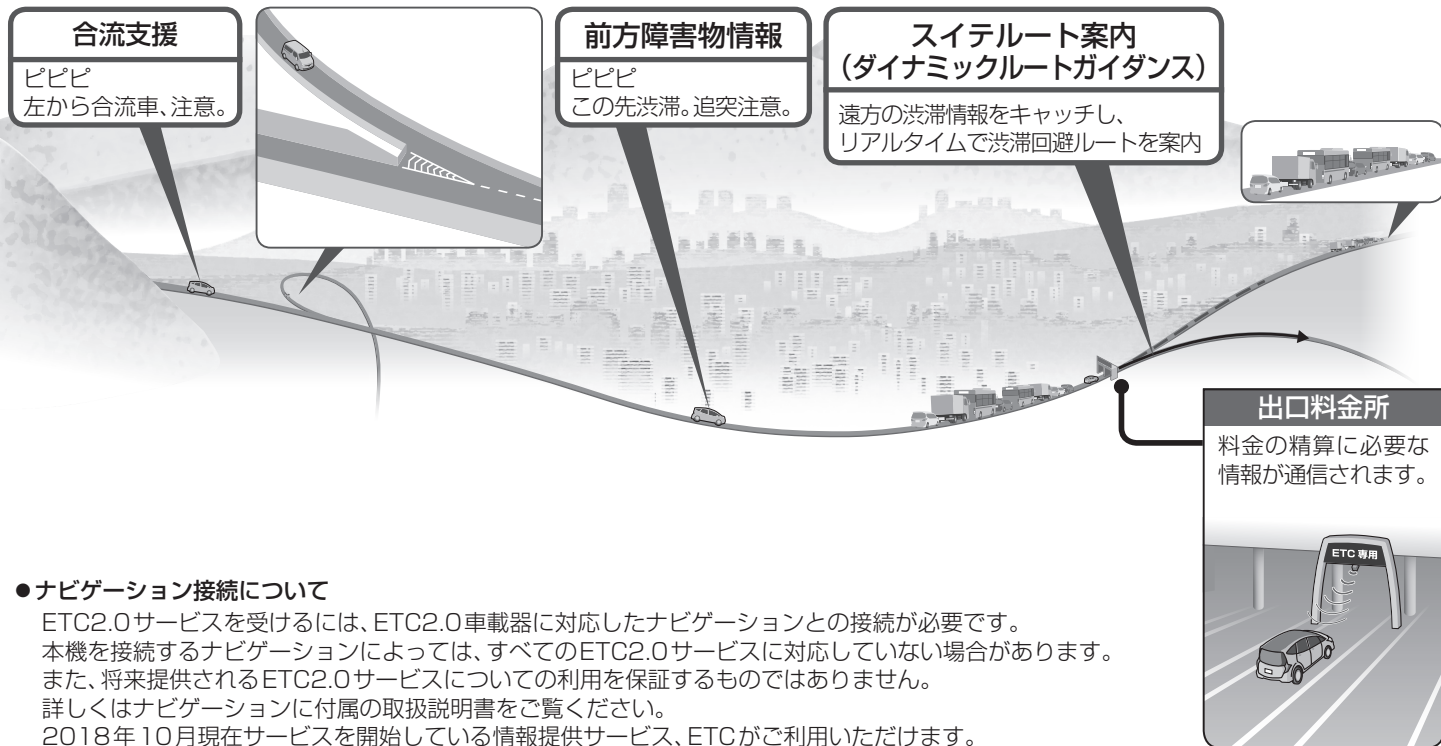
ETC

Electronic Toll Collection Systemの略称で、無線通信を利用した有料道路の料金支払いシステムです。

支払いが自動で行われるので、料金所でも車を停めることなく、スムーズな通行が可能になります。



ETC2.0とは



ご利用の流れ

1 出発

ETCカードを
挿入してください。

●確認ランプ

点灯(青)

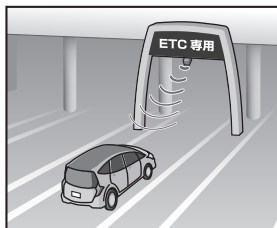


2 有料道路を利用

ETC車線から料金所に進入する

料金所を通過するまで、いつでも停車できる速度
(時速20 km以下)で走行してください。

- 料金所の路側アンテナとETC2.0車載器の間で、料金精算や通過に必要な情報を通信します。^{*1}
- 予告アンテナ(➡ P.34)、ETCカード未挿入お知らせアンテナ(➡ P.34)から、通行可の情報を受信したときに「ビ」と案内します。



🚗 アドバイス

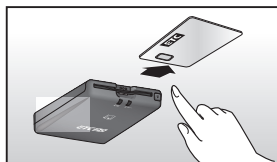
こんなときは通行できません

- ETC車線に進入する前に「「ビ」 ETCを利用できません」と案内されたとき「ETC/一般」混在車線または一般車線に進入し、料金所の係員^{*2}の指示に従ってください。
- 「「ビ」 ETCを利用できません」 「「ビ」 ETCを利用できません 係員の指示に従ってください」と案内されたとき料金所で停車し、料金所の係員^{*2}の指示に従ってください。

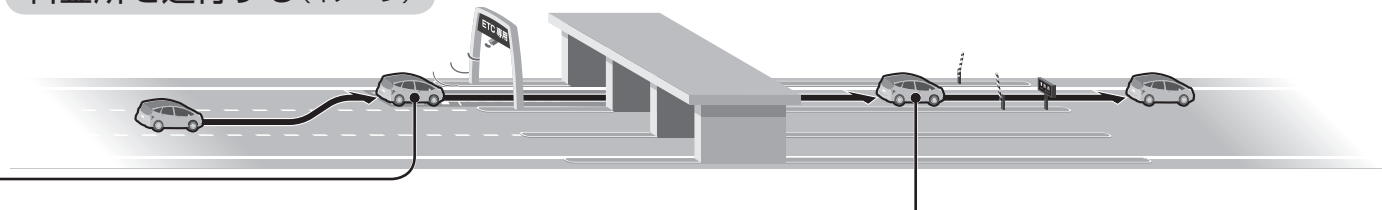
事故の原因になりますので、絶対にバックしないでください。

3 到着

盗難防止のため、
ETCカードを取り出してください。



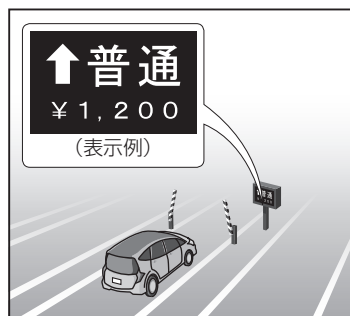
料金所を通行する(イメージ)



料金所を通過する

路側表示器の情報と、開閉バーが開いたことを確認のうえ、料金所を通過してください。

- 通行可の場合は「ビ」と案内します。
- 料金の支払処理が行われたときにナビゲーションから金額を案内します。^{*3}



🚗 アドバイス

こんなときは通行できません

- 開閉バーが開かないとき、路側表示器に停車の指示が出たとき
停車して料金所の係員^{*2}の指示に従ってください。

開閉バーが開いても、停車の指示が出る場合があります。
- エラー案内の後に入口料金所の開閉バーが開いたときは、出口料金所の開閉バーが開きません
「ETC/一般」混在車線または一般車線で停車し、料金所の係員^{*2}に状況を説明し、指示に従ってください。

* 1…通信した情報をETCカードに書き込みます。利用料金は、カード名義人の指定口座から引き落とされます。
* 2…係員が不在の料金所では、設置されているインターホンまたは呼び出しブザーで係員に連絡してください。
* 3…クレジットカード決済時に料金が割り引かれる場合があります。

1 ETC2.0車載器

「車両への取り付け」と「セットアップ」を、日産販売会社に依頼してください。



アドバイス

- 本機の取り付け・配線には専門の技術と経験が必要です。
- ご使用になる車両情報のセットアップが必要です。
(➡ P.10)

2 ETCカード

ETCカードに記載されている有効期限を確認してください。



アドバイス

- ETCカードをお持ちでない場合や、有効期限が切れているときは、クレジットカード会社へご確認ください。

3 動作の確認

以下の手順で、本機が正しく動作することを確認してください。

1 車両のキースイッチ（電源ポジション）をACCまたはONにする。

2 車載器本体に
ETCカードを挿入する。

カチッと音がするまで
差し込む。



コンタクト面

3 各ランプの点灯状態を
確認する。

- 正しく動作しているときは
右図のように案内します。

アンテナ



点灯(青)

車載器本体



点灯(青) 消灯(橙)

ETC

エラー

準備完了です



アドバイス

オートACC機能付きの車種の場合

- 本機を操作するには、車のエンジンをかけてください。
- 車両のキースイッチ（電源ポジション）をOFFにすると、本機の電源もOFFになります。
詳しくは車両の取扱説明書をご覧ください。



アドバイス

- 本機の設定や、受信した情報の表示等については、ナビゲーションの取扱説明書をお読みください。

操作のしかた

ETCカードを入れる **P.20**

異常発生時の案内と対処

異常発生時の案内と対処 **P.21**

ETCカードを入れる

準備

車両のキースイッチ(電源ポジション)をACCまたはONにする。

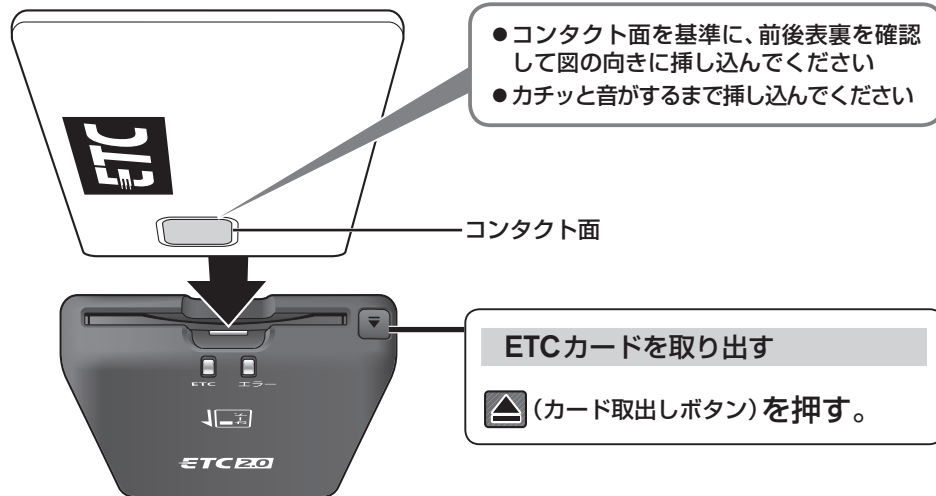
- 電源が入り、電源ランプ(白)が点灯します。
- ETCランプ(青)、エラーランプ(橙)が約1秒点灯します。

🚗 アドバイス

オートACC機能付きの車種の場合

- 本機を操作するには、車のエンジンをかけてください。
- 車両のキースイッチ(電源ポジション)をOFFにすると、本機の電源もOFFになります。
詳しくは車両の取扱説明書をご覧ください。

使いかた



- ETCカードが挿入されると、ETCランプ(青)が点滅後、点灯します。
- アンテナの確認ランプが点灯します。

異常発生時の案内と対処

異常発生時に、エラーコードを案内します。

エラーコード	発生場所	ランプ		原因	対処方法
		ETC (青)	エラー (橙)		
01	料金所(路側アンテナと通信時)	消灯	点滅	● ETCカードを挿入していない ● ETCカードの挿入不良	● 料金所の係員の指示に従ってください。
02	ETCカード挿入時	*1 消灯	点滅	● ETCカードのデータが読み出せない	● ETCカードを再度挿入してください。
	料金所(路側アンテナと通信時)			● ETCカードのデータが読み出せない ● ETCカードにデータが書き込めない	● コンタクト面*2が汚れている場合はきれいに拭いてください。
03	ETCカード挿入時	*1 消灯	点滅	● ETCカード以外を挿入した	● ETCカードを挿入してください。
				● 挿入する向き(前後表裏)が正しくない	● 正しい向きで挿入しているか確認してください。
				● ETCカードが汚れている	● コンタクト面*2が汚れている場合はきれいに拭いてください。
04	電源投入時	消灯	点滅	● 本機の故障	● 再度エンジンをかけても、異常が発生する場合は、日産販売会社にご相談ください。
05	ETCカード挿入時	*1 消灯	点滅	● ETCカード認証エラー	● ETCカードを再度挿入してください。
				● ETCカード以外を挿入した	● ETCカードを挿入してください。
06	料金所(路側アンテナと通信時)	消灯	点滅	● 本機と料金所間のデータ処理エラー	● 料金所の係員の指示に従ってください。
07	料金所(路側アンテナと通信時)	消灯	点滅	● 本機と料金所間のデータ処理エラー	● 料金所の係員の指示に従ってください。

* 1…消灯前に点滅することがあります。

* 2…ETCカードのコンタクト面です。➡ ETCカードを入れる(P.20)

知識

- 車載器の通信機能を利用した駐車場システム等が運用されているところがあります。そのような有料道路の料金支払いと異なる通信を行ったときに、エラーコードを案内することがありますが、本機の故障ではありません。

困ったとき

故障かな?と思ったら	P.24
よくあるご質問 (Q&A)	P.25

必要なとき

道路事業者からのお願い	P.27
車載器のお手入れ・ETCカードの取り扱い	P.33
用語解説	P.34
保証とアフターサービス	P.35
仕様	P.36

故障かな?と思ったら

ちょっとした操作のミスや接続のミスで故障と間違えることがあります。修理を依頼される前に、下記内容をチェックしてください。それでもなお異常があるときは、使用を中止して日産販売会社にご連絡ください。

症状	考えられる原因	処置
ETCランプ(青)が点灯しない。	ETCカードを、誤った向き(前後表裏)で挿入している。	ETCカードを正しい向きで挿入してください。 ➡ ETCカードを入れる(P.20)
	ETCカードのコンタクト面が汚れている。	コンタクト面の汚れを柔らかい布で拭き取ってください。 ➡ ETCカードを入れる(P.20)
音声案内しない。	本機を接続したナビゲーションで、音声案内の設定をしていない。	●ナビゲーションの取扱説明書をご確認ください。
本機が動作しない。 電源ランプ(白)が点灯しない。	電源コードの接続が不完全。	日産販売会社にご相談ください。
	本機が故障している。	

よくあるご質問 (Q&A)

Q ETC2.0のサービスはどこで利用できますか？

A 全国的高速道路本線上を中心にITSスポットが設置されているエリアで利用できます。利用エリアは順次拡大予定です。
下記ホームページでご確認ください。
<http://www.go-etc.jp/etc2/index.html>
一般財団法人ITSサービス高度化機構

Q ETCカードは、レンタカーや他人の車でも使えますか？

A どの車の車載器にも使用可能です。
利用料金は、ETCカードクレジット契約口座から引き落とされます。

Q ETCカードのセキュリティはどのようになっていますか？

A ETCカードは、磁気カードより安全性の高いICカードを使用しています。また車載器も高度な暗号化を行い、十分なセキュリティを確保しています。

Q 料金所を通行するときに注意することは？

A 通信エラーなどで料金所の開閉バーが開かない、前車が急停車することなどがあります。
いつでも停車できる速度(時速20 km以下)で走行してください。

Q 料金所でエラーが発生したときの対処は？

A

- **入口料金所の場合**
 - ・発行された通行券を受け取る。
 - ・出口料金所の「ETC/一般」または「一般」車線で、通行券とETCカードを料金所の係員にお渡しください。*
- **出口料金所・通行料金を支払う料金所の場合**
 - ・料金所の係員の指示に従ってください。*
- **危険ですので車をバックさせないでください。**

Q 「ETC」または「ETC/一般」の表示がない料金所では、どうすれば良いのでしょうか？

A

- **入口料金所の場合**
 - ・発行された通行券を受け取る。
- **出口料金所・通行料金を支払う料金所の場合**
 - ・入口料金所でETCを利用したときは、料金所の係員にETCカードを渡してください。*
 - ・入口料金所で発行された通行券をお持ちのときは、出口料金所の「ETC/一般」または「一般」車線で、通行券とETCカードを料金所の係員に渡してください。*

*…係員が不在の料金所では設置されているインターホンまたは呼び出しブザーで係員に連絡してください。

よくあるご質問 (Q&A)

Q 使った覚えのないETCの請求書が来たときは？

A 明細内容については、クレジットカード会社に利用実績などをお問い合わせください。

Q 領収書はもらえますか？

A 後納方式のため、利用時に領収書は発行されません。後日クレジットカード会社から、明細が送付されます。利用証明書は道路事業者が運営する「利用照会サービス」から入手することができます。

Q 音声案内や利用履歴の金額と、クレジットカード会社から発行された明細の金額が異なるのですが？

A ETCカードに支払金額を書き込んだあと、カード決済時に料金が割引かれる場合があります。

Q 車載器のセットアップをするには、どうすれば良いのでしょうか？

A 日産販売会社へご依頼ください。

Q SA・PA で車のエンジンを切っても大丈夫ですか？

A エンジンを切っても問題ありません。

道路事業者からのお願い

【はじめに】

必ず、ETCシステム利用規程等をお読みください

- ETCシステム利用規程、同実施細則（以下「利用規程等」という。）、ETCカードの利用約款などに、ご利用上の注意事項が記載されています。また、特にエラーや事故の発生原因になり得る重要な事項について、以下に記載しましたので、ETCのご利用前に、利用規程等と併せて必ずお読みください。

【乗車前のご注意】

専門の取付店で車載器を取り付けてください

- 車両への車載器の取り付けは、専門の取付店等で確実に行ってください。車載器のアンテナユニット（一体型の場合は車載器本体）は、車両の中心付近に車載器メーカーの推奨する方法で取り付けてください。取り付け位置などが不適切な場合、正常に通信できず開閉バーが開かないことがあります。
- 車載器メーカーが販売する車載器を分解・改造することは、禁止されています。分解・改造された車載器でETC無線走行を行わないようお願いします。
- ※ 車載器の取り付けは、車載器メーカーの示す方法で行ってください。メーカーが示す方法以外（シガーソケット等による簡易取付など）では、利用できません。
- ※ 分解・改造された車載器は、利用規程等に違反するため、セットアップすることはできません。
- ※ 二輪車用ETC車載器を四輪車に取り付けた場合も、利用規程等に違反するため、セットアップすることはできません。

ETCカードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないかの確認を!!

- ご乗車時に、ETCカードを車載器へ確実に挿入し、エラー等がないかを確認してご利用ください。ETCカードが確実に挿入されていても、車載器が正しく作動していない場合、開閉バーが開きません。車載器へのETCカードの挿し忘れ、挿し込み不良により、開閉バーが開かないケースが多発しています。

- ※ ETCカードの挿し込み方向（前後・表裏）にご注意ください。
- ※ ETCカードを車載器へ挿入し、ETCが利用可能である旨の音声案内等を確認してください。
- ※ 料金所の手前等に、ETCカードが正常に挿入されていないことをお知らせするアンテナが設置されている箇所があります。ETCカードが正常に挿入されていないことのお知らせがあった場合には、ETC無線走行はできませんので、一般車線又は「ETC／一般」と表示している車線（以下、「混在車線」という。）をご利用ください。
- ※ 何らかの問題がある場合、車載器によっては、音声や画面によってエラーが表示されます。ETCカード挿入の際や、料金所通過の際にはご注意くださいようお願いいたします。
- 車載器がETCカードを認証するまでには数秒かかります。料金所直前でのETCカードの挿入は、エラーの原因となる場合がありますのでご注意ください。
- 車載器のアンテナ周辺に物を置いたり、取り付け箇所の変更などを行しないでください。正常に通信できず開閉バーが開かない場合があります。

【ETCカードの有効期限のご注意】

- 有効期限切れのETCカードは、ご利用いただけません。車載器によっては、有効期限切れのETCカードを挿入してもエラー表示がされない場合がありますので、お手持ちのETCカードに記載された有効期限をあらかじめご確認ください。

【ETCカードの保管上のご注意】

- ETCカードを車載器へ挿入したまま車内に放置すると、カードが高温で変形し、車載器が正常に動作しなくなることがあります。また、ETCカードに強い力を加えることも変形の原因となりますので、取扱いにはご注意ください。
- 盗難防止の観点から、車両から離れる際はETCカードを車載器から抜いて、携行していただくことをお勧めします。なお、PA・SA等で休憩後、走行を再開される際には、同一のETCカードを車載器へ確実に挿入してください。入口料金所を通過の際に挿入されていたETCカードと異なるETCカードを挿入した場合、出口料金所では開閉バーが開きません。
- ETCカードにはデータを読み書きするための金属端子があります。この部分が汚損しますと、ETC車線通行時、正常に通信ができず開閉バーが開かない可能性がありますので、取扱いにご注意ください。清掃される場合には、市販のICカードクリーナーをご利用ください。

【ETC車線通行時のご注意】

十分な車間距離を取り、20 km/h以下に減速、徐行してください!!

- ETC車線に設置されている開閉バーは、車載器とアンテナとの間の通信等が正常に行なわれなかった場合には、開かないことがありますので、ご注意ください。
また、前車に接近して通行しようとしたときにエラーが発生すると、前車通過後、開閉バーが閉まりますので、ご注意ください。
- 料金所では、案内板などによりETC無線走行が利用可能な車線（「ETC専用」又は「ETC／一般」）であることを確認して、進入してください。
- ETC車線を通行する際は、前車と十分な車間距離をとった上で、開閉バーの手前で安全に停止できるよう十分に減速し、開閉バーが開いたことを確認して、ご通行ください。
- ETC車線を通行する際は、20 km/h以下に減速して進入し、徐行して通過していただくようお願いします。
※利用規程等によらないご利用方法により、道路設備に損傷を与えた場合には、復旧に要する費用をご負担していただく場合がありますので、ご注意ください。
- 入口料金所のETC車線で通信エラー等により、通行券を受け取られた場合には、出口料金所での通行料金のお支払いは、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）で、一旦停車して、ETCカードと通行券を係員にお渡しください。料金精算機のある車線では、「係員呼出ボタン」を押して係員を呼び出してください。
- 通行料金をお支払いいただく料金所で異常が発生した場合は、係員へお知らせしていただき、係員の案内に従ってください。
- 入口料金所をETCで通行した場合で、出口料金所でETC車線がご利用できない場合又は設置されていない場合は、一旦停車してETCカードを係員にお渡しください。なお、料金所の無い出口の場合は、入口で使用したETCカードを抜かずそのままご通行ください。
- 機器の点検等により、ETC車線を閉鎖する場合がございます。通行料金をお支払いいただく料金所では、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）でもETCカードでお支払いいただくことができ、車載器が適正に取り付けられていることをご確認させていただいたうえで各種割引等もご利用いただけます。

- 有料道路への進入から退出までは、同一のETCカードを継続してご使用ください。料金所以外にもETCアンテナが設置されている箇所があり、走行中、ETCカードには通行料金の計算に必要な情報が随時記録されます。途中でETCカードを入れ替えたりむやみに抜き差ししますと、正しく通行料金が計算されない場合やエラーを引き起こす場合がありますのでご注意ください。
- 入口料金所でETCが正常に通信できなかった場合（入口料金所通過直後の車載器のエラー音あるいは音声案内にご注意ください）は、出口料金所では、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）で一旦停車し、係員にお申し出ください。料金精算機のある車線では、「係員呼出ボタン」を押して係員を呼び出して下さい。なお、料金所の無い出口の場合は、ご走行後、当該道路を管理する道路事業者にお申し出ください。

【スマートICをご利用の場合は、次の事項にご注意ください】

- スマートICは、ETC専用インターチェンジです。所定の方法で車両に取り付け・セットアップされた車載器に、有効なETCカードを確実に挿入し、ETCシステムをご利用可能な場合に通行することができます。
- 営業時間、出入方向及び対象車種等に制約がある場合がありますので、ご注意ください。
- スマートICでは、その他の料金所のETCシステムとは異なり、車両が停止した状態で通信のやりとりが行われ、開閉バーが開くシステムとなっておりますので、必ず開閉バーの手前で一旦停止してください。なお、一旦停止してもバーが開かない場合には、車線に設置されたインターホン等で係員に連絡し、係員の案内に従ってください。
- 通行止めなどを実施した場合や道路を管理するうえで必要な場合、やむを得ず、予告なく出入口を閉鎖することがあります。この場合、通行可能な最寄りのICをご利用ください。
- 退出路が設置されているスマートICにおいては、エラー等で正常にETC通信ができない場合、直進せずに退出路へお進みいただくことが可能です。標識や路側表示をよくご確認の上、注意して走行いただきますようお願いいたします。

道路事業者からのお願い

【もしも、開閉バーが開かなかったら……】

ETC車線では、絶対に車をバックさせないで!!

- ETC車線で、開閉バーが開かなかった場合、危険ですので絶対に車をバックさせず、ハザードランプを点灯して停止し、係員の案内に従ってください。
- ※ 高速道路上でのバックは後続車との接触事故の危険性が高く、重大事故に繋がります。
- ※ ETC車線上で車から降りざるを得ない場合、すり抜けてくる後続車に接触するおそれがあるため、ETC車線内に留まらないようにしてください。
- ※ バックして他の車線に入りなおすことは、お客さま及び後続車のエラー発生の原因となります。

ETCカードを挿入せずに（又は通信できなかった状態で）ETC車線を通過してしまったときは、速やかに道路事業者にご連絡を!!

- うっかりETCカードを車載器に挿入し忘れてETC車線を通過された場合などは、速やかに、当該道路を管理する道路事業者（高速道路会社など）にご通行の状況を連絡してください。

【車載器の再セットアップ】

車両ナンバー変更時（車載器付きの中古車購入等）、車載器の移し替え時は再セットアップを!!

- 車載器付きの中古車を購入又は譲渡を受ける場合・住所変更等により車両のナンバープレートが変更になる場合・車載器を他の車両に移す場合・けん引ができる構造に変更する場合などは、再度のセットアップ（車載器への車両情報の登録）が必要となります。再度、車載器のセットアップは、車載器をお買い求めになった販売店又は最寄りのセットアップ店にご相談ください。
- ※ 「普通車→普通車」、「軽自動車→軽自動車」等の同じ料金設定車種の車両に移す場合においても再セットアップが必要です。

正しくセットアップおよび再セットアップを行っていない場合

- 正しいETCのご利用とならず、開閉バーが開かない可能性があります。
- 正しい通行料金が請求されない場合があります。
- ETC利用照会サービスなど、一部のETCサービスがご利用いただけません。
- 各種ETC割引等が適用されない場合があります。

【車載器管理番号に関するお願い】

車載器管理番号は、ETCの各種登録型サービスのために必要な番号です。

- 車載器管理番号は、お持ちの車載器又は車載器のパッケージに記載されている19桁の固有の番号で、ETCの各種登録型サービスを受ける場合又は今後の新たなサービスを受けるにあたって必要な番号です。「ETC車載器セットアップ申込書・証明書（お客様保存用）」を大切に保管していただくとともに、車載器管理番号を別に記録し、保管するようにしてください。

【障害者割引制度におけるETC利用について】

- ETC無線走行で障害者割引の適用を受けるには、事前に市区町村の福祉担当窓口での手続きと、併せて有料道路事業者が設置する窓口への登録が必要になります。両方の手続きがなされていない場合、ETC無線走行での障害者割引が適用されません。
- 事前に登録されたETCカードを、登録された車載器（手帳に記載された自動車に取り付けられ、当該自動車でセットアップ作業を行ったもの）に挿入し、ETC車線を無線通行した場合のみ割引が適用されます。
- ※ 既にETC無線走行以外のお支払いでの障害者割引適用の手続きをしている場合でも、改めて同様の手続きと登録を行う必要があります。
- ※ 通行料金の請求を受ける料金所でETC車線が閉鎖されている場合は、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）で、一旦停車して係員にETCカードを渡し、身体障害者手帳又は療育手帳を呈示して確認を受けてください。料金精算機のある車線では、「障がい者用係員呼出ボタン（レバー）」を操作して係員を呼び出してください。
- ※ ETC無線走行で障害者割引の適用を受けようとする場合でも、必ず身体障害者手帳又は療育手帳を携帯してください。（ETC車線が閉鎖されている場合で、上記手帳をご呈示いただけない場合は、割引が適用できません。）
- ※ 障害者割引には有効期限があります。ご利用の前に有効期限を確認してください。なお、有効期限の更新手続きは市区町村の福祉担当窓口で行ってください。
- ※ 登録済のETCカード、車載器、自動車を変更される場合は、ETCのご利用前に市区町村の福祉担当窓口で変更手続きを行ってください。

【プローブ情報の利用及び取り扱いについて】

国土交通省、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、名古屋高速道路公社、福岡北九州高速道路公社及び広島高速道路公社（以下、「道路管理者」と言います。）は、ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビからプローブ情報を収集する場合における情報の利用や取り扱いについて、次の通りお知らせします。

プローブ情報をご提供いただくことで、より精度の高い道路交通情報などをドライバーの方々に提供することなどが可能となり、道路がより使いやすくなると期待されます。また、交通事故の削減や道路渋滞の緩和など環境負荷低減の取り組みにも活用する予定です。

なお、道路管理者はこのお知らせを変更することがあります。この場合には変更後のお知らせを道路管理者Webサイト等に掲載します。

1. プローブ情報

(1) ここで「プローブ情報」とは、ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビに記録された走行位置の履歴などの情報で、道路管理者が管理するITSスポット（DSRC路側無線装置）^{*1}と無線通信を行うことによりETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビから収集される情報を言います。

なお、このプローブ情報から車両又は個人を特定することはできません。

プローブ情報として収集する情報は次の通りです。^{*2}

- ・ ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビに関する情報（無線機に関する情報（製造メーカー、型番等）、カーナビゲーションに関する情報（製造メーカー、型番等））
- ・ 車両に関する情報^{*3}
- ・ 走行位置の履歴^{*4}
- ・ 急な車両の動きの履歴^{*4}

※1：道路管理者とプローブ情報の収集に関する協定等を結んだ者が管理するITSスポットを含みます。

※2：ただし、個別サービスの種類によっては、車載器のID付きプローブ情報として収集される情報以外の情報を利用する場合があるため、このようなサービスを利用する場合には、その利用や取り扱いについて、当該サービス提供者の説明を受け、同意した上で当該サービスを利用してください。

※3：車載器のセットアップの際にご提供いただいた車両情報の一部です。

なお、この情報に、車台番号や、自動車登録番号又は車両番号の4桁の一連番号は含まれないため、車両又は個人を特定することはできません

（例：「品川 500 あ 1234」では「1234」の部分は含まれません。）

※4：走行開始地点や走行終了地点などの個人情報にかかわる情報は収集されません。

2. プローブ情報の利用目的

(1) 道路管理者は、プローブ情報を道路交通情報や安全運転支援情報の提供などドライバーへのサービス、道路に関する調査・研究、道路管理の目的に利用します。^{*5}

※5：例えば、収集した走行位置の履歴を統計的に処理することで、区間の走行所要時間や、渋滞の影響を高い精度で把握し、ドライバーに情報提供することができます。また、急な車両の動きを統計的に処理することで、道路上の障害物の検知や、走行に注意が必要な箇所を把握し、ドライバーに情報提供することが考えられます。

(2) 道路管理者は、(1)の目的以外でプローブ情報を利用しません。

3. ブロープ情報の収集

- (1) 道路管理者は、道路管理者が管理するITSスポット^{*1}によって、ブロープ情報を収集する場合があります。
- (2) ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビ利用者は、設定により、1.(1)で示す情報のうちカーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴について、道路管理者への提供の可否を選択することができる場合があります。^{*6*7}選択の方法はETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビの取扱説明書をご覧ください。

※6：カーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴を提供する機能の無いカーナビゲーションは該当しません。

※7：ETC2.0対応カーナビと連動せず単独でブロープ情報を記録できるETC2.0車載器の利用者は、設定により道路管理者への(2)で示す情報の提供を拒否する選択は行えません。

- (3) ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビ利用者は、カーナビゲーションに関する情報、走行位置の履歴、急な車両の動きの履歴を提供することで、これを利用した様々な追加サービスの提供を受けられる場合があります。

4. ブロープ情報の第三者への提供

- (1) 道路管理者は、2.(1)の目的のため、ブロープ情報を統計的に処理した情報を、他の情報提供主体、大学等の研究機関、その他第三者に提供する場合があります。
- (2) 道路管理者は、ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビ、ITSスポット等の関係設備について、障害発生時の対応や、これらの研究・開発の目的のため、ブロープ情報又はこれを統計的に処理した情報を、製造・開発メーカーに提供する場合があります。
- (3) 道路管理者は、(1)及び(2)以外でブロープ情報を第三者に提供しません。

5. ブロープ情報の取り扱い

- (1) 道路管理者は、ブロープ情報を安全に管理し、情報の漏えい等の防止に努めます。
- (2) 道路管理者は、ブロープ情報が不要となった時点で、当該ブロープ情報を消去します。
- (3) 道路管理者は、ブロープ情報の提供先における情報の安全管理について、提供先を適切に指導します。

6. 問い合わせ先

国土交通省 道路局道路交通管理課高度道路交通システム推進室
03-5253-8111(代)

東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、
西日本高速道路株式会社、
首都高速道路株式会社 保全・交通部管制技術グループ、
阪神高速道路株式会社 情報システム部システム技術課、
本州四国連絡高速道路株式会社 保全計画部保安全管理課、
名古屋高速道路公社、福岡北九州高速道路公社、広島高速道路公社

お問合せ一覧

●ETCのご利用に関して

東日本高速道路株式会社

NEXCO 東日本お客さまセンター 0570-024024
または 03-5308-2424

受付時間：24時間（年中無休）

中日本高速道路株式会社

NEXCO 中日本お客さまセンター 0120-922-229
（フリーダイヤルがご利用できないお客さまは 052-223-0333）

受付時間：24時間（年中無休）

西日本高速道路株式会社

NEXCO 西日本お客さまセンター 0120-924-863
（フリーダイヤルがご利用できないお客さまは 06-6876-9031）

受付時間：24時間（年中無休）

本州四国連絡高速道路株式会社

本四高速お客さま窓口 078-291-1033
受付時間：9：00～17：30（年中無休）

首都高速道路株式会社

首都高お客様センター 03-6667-5855
受付時間：24時間（年中無休）

阪神高速道路株式会社

阪神高速お客さまセンター 06-6576-1484
受付時間：24時間（年中無休）

●ETCカードおよび請求金額に関して

お手持ちのETCカード発行元にご確認ください。

●車載器に関して

車載器の購入先、または取扱説明書に記載されている連絡先にお問い合わせください。

●セットアップに関して

一般財団法人 ITS サービス高度化機構
（ITS-TEA）

ETCお問い合わせ窓口

03-5216-3856

受付時間：月～金 9：00～18：00
（土日・祝日・年末年始を除く）

2020年7月現在

車載器のお手入れ・ETCカードの取り扱い

車載器のお手入れ

- 電源を切り、乾いた柔らかい布で拭いてください。
- ベンジン、シンナー類、アルコール類などは、使用しないでください。
(塗装が変質するおそれがあります)
- 化学ぞうきんは、注意書きに従ってお使いください。

ETCカードの取り扱い

ETCカードは、精密な電子部品(ICチップ)を搭載しています。
取り扱いによっては、使用できなくなることがあります。

●曲げたり強い力を加えたりしない

- ICチップが割れる、配線が切れるなど、使用できなくなるおそれがあります。
- ・ズボンのポケットなどの曲がりやすい所で携帯しない。
- ・小銭などの固いものと一緒に携帯しない。
- ・分解・改造はしない。
- ・車載器に無理に押し込んだり、引っ張ったりしない。

●静電気は禁物です

- ICチップの回路が破壊されて使用できなくなるおそれがあります。
- ・カードのコンタクト面に手や物を触れない。
- ・テレビなど帯電しやすい物の上や、強い静電気・電氣的ノイズの発生しやすいところに置かない。

●熱は禁物です

- 高温によってカードが変形するなど、使用できなくなるおそれがあります。
- 次のような場所に放置しないでください。
- ・ダッシュボードの上など長時間直射日光のあたるところ。
- ・車のシートの上。
- ・車載器の中。
- ・暖房機器の熱が直接当たるところ。

●ぬらしたり、汚したりしない

- 汚れた場合は、柔らかい布で拭き取ってください。



アドバイス

- ETCカードの紛失、破損および変形した場合は、ただちにその旨をETCカードの発行元に連絡してください。

ETCカード

ETCによる料金決済をするためのICチップを搭載したカードです。

有料道路事業者、およびそれらと料金決済契約を交わしたクレジットカード会社が発行します。

ETC車線

ETCによる料金の支払いができる車線です。ETC専用車線と「ETC/一般」混在車線があります。

ETC専用車線

ETCで料金を支払う場合のみ、利用できる車線です。

ETC2.0車載器

有料道路の料金支払い、その他ITSサービスを受けるために必要な情報を、ITSスポットと交信するための装置です。

「ETC/一般」混在車線

ETC、カードもしくは現金などで料金の支払いができる車線です。

ITSスポット

高速道路本線上を中心として設置されている、ITS情報の送受信を行う路側アンテナです。

一般車線

ETCシステムが整備されていない料金所の車線です。

開閉バー

料金収受を確実に行うために、料金所のETC車線に設置され、通過車両の発進を制御するものです。踏み切りの遮断機状のもので、通信が正常に行われると開きます。

型式登録番号

ETC2.0車載器に付与される番号で、セットアップ時に必要です。CD（チェックディジット）は、セットアップ時のみ必要です。

車載器管理番号

ETC2.0車載器1台につき1つ付与される機器固有の番号で、セットアップ時や料金割引の申請時に必要です。CD（チェックディジット）は、セットアップ時のみ必要です。

スマートIC

高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りできるように設置されたETC専用のインターチェンジです。

セットアップ

セットアップ登録店において、料金支払いに必要な車両情報を車載器に登録し、ETCを利用可能な状態にすることです。

路側アンテナ

車載器と料金収受の無線通信を行うアンテナです。ETC車線に設置されています。

路側表示器

料金所に設置され、進入車両に対して通行の可否などのメッセージを適切に表示するものです。

予告アンテナ・

ETCカード未挿入お知らせアンテナ

料金所の手前で車載器と通信し、ETCカードが正常に挿入されているか車載器を通じてドライバーに通知するためのアンテナです。ETC車線の運用状況についての情報は送られません。

保証について

保証期間は、お買い上げ日またはお取付け日から3年です。

ただし、その期間内でも走行距離が60,000 kmまでといたします。

日産販売会社から発行される「日産純正オプション部品保証書」に必要事項が記入されているかお確かめのうえ、お客様の「車検証入れ」などに入れて大切に保管してください。

アフターサービス

本機が正常に動作しないときは、取扱説明書を再度ご覧になってお調べください。

それでも本機が正常に動作しないときは、日産販売会社にご相談ください。

電源電圧		DC 12 V (10～16 V)
消費電流 (待機時)		100 mA (電源電圧 13.2 V時)
最大消費電流		360 mA以下
質量	本 体	89 g (コード含まず)
	アンテナ	69 g (コード含む)
寸法 (幅×高さ×奥行き)	本 体	70 mm × 19 mm × 106 mm
	アンテナ	32.6 mm × 13.4 mm × 38.6 mm (アンテナコード: 3.5 m)

※ 本書に記載の寸法・質量はおおよその数値です。

MEMO

日産自動車へのご相談は下記にお願いいたします。

お客さま相談室

0120-315-232

受付時間：9:00～17:00（年末年始を除く）

お問い合わせ・ご相談内容につきましては、お客さま対応や品質向上のために記録し活用させていただいております。

なお、内容によっては、当社の販売会社等から回答させていただくことが適切と判断した場合には、必要な範囲で情報を開示し、当該販売会社等からお客さまにご連絡をとらせていただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。当社における個人情報の取り扱いの詳細については、日産自動車ホームページ（<http://www.nissan.co.jp>）にて掲載しています。

日産自動車株式会社

〒220-8686 神奈川県横浜市西区高島一丁目1番1号

印刷 2018年11月 Printed in Thailand



YEFM0412411B F0918-2080